

piece up

～繋ぎ合ってゆく～

9月号



発行日：令和4年8月25日 発行人：税理士法人中山会計 情報発信委員会

お客様との信頼関係を深め、社員ひとりひとりが、ジグソーパズルの不可欠なピースのようにしっかりと繋がり合い中山会計を創っていく こんな思いをこめて“piece up”

品質向上宣言!!

おかげさまでpiece upを発行して6年目に入ります。
このpiece upを通じてもっと私たちを知って頂き、お客様の身近な存在であることをお伝えいたします。情報発信、活動報告、これらを“piece up”に乗せて・・・



税理士法人 中山会計
NAKAYAMA Tax Accountant's Firm

インボイス制度が始まります！



インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは・・・

- ☆買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス(適格請求書)**を保存する必要があります。
- ☆売手はインボイスを交付するためには、**事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録**を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

適格請求書発行事業者にならなければいけないの？
そもそもインボイス制度がよくわからない・・・
適格請求書発行事業者にどうしたらなれるのか？等
弊社担当者にお気軽にお問合せください。



「事業承継絶対支援。」していきます。

自社の株を次世代に贈与・相続で渡す際にかかる税金を猶予する事業承継税制を受けるための特例承継計画の提出期限が**R6.3.31**となっております。弊社では法人のお客様に適用の可否を確認させていただきます。ご不明な点等ございましたらお気軽に担当者までお問合わせください。





新しい仲間が増えました！！



8月より入社致しました清原綾（きよはらあや）と申します。
まだ入社して数日ですが優しく教えてくださる先輩や話しかけてくれる先輩方に恵まれ毎日楽しくお仕事させていただいております。
これから様々な知識を増やして、少しでもお客様のお役に立てるよう精一杯頑張っていきますのでよろしくお願い致します。

8月より入社致しました澤口礼乃（さわぐちあやの）と申します。
明るい雰囲気の中、社員の皆様には毎日丁寧にお仕事を教えてもらっています。
素晴らしい環境の中、働けることに感謝し、一日一日を大切に速く一人前になれるよう頑張ります。
これからよろしくお願い致します。



est.に絵画を展示いたしました！！



毎年、中山会計オリジナルカレンダーの原画の制作をお願いしている「社会福祉法人つくしの会 障害者支援施設はぎの郷 井上新吾さん」にest.用の絵を書いていただきました。
今回の題名は「ジャングルの虹」で、動物を実際の図鑑で調べながら書いていただいたそうです。
est.へご来社の際は是非ご覧ください。
当社受付にありますホワイトボードに絵の解説も掲載しておりますので当社にお寄りの際、是非ご覧ください！！



臨時休業のお知らせ

誠に勝手ながら令和4年8月31(水)は社内行事のため**午前中のみの営業**とさせていただきます。
ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

